

平成 22 年度 第 4 回 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会（通算第 9 回）
議 事 概 要

1. 日 時：平成 23 年 1 月 13 日（木）10:00～12:00

2. 場 所：篠山市役所 3 階 301 会議室

3. 出席者：

		勤務先 / 役職名	氏 名	備 考
委員	市民 代表	篠山市文化財保護審議会会長	大路 靖	副委員長
		篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	小林 一三	
		福住地区まちなみ選定準備委員会委員長	栗野 章治	
		H20 たんば世話人、兵庫県ヘリテージマネージャー	才本 謙二	
		文保寺観明院住職	鷲尾 隆円	（欠席）
	学識 経験者	立命館大学グローバル・イノベーション研究機構教授	益田 兼房	委員長
		立命館大学理工学部教授	大窪 健之	（欠席）
		園田学園女子大学未来デザイン学部文化創造学科教授	大江 篤	（欠席）
		神戸大学大学院工学研究科准教授	黒田 龍二	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	三輪 康一	（欠席）
		神戸大学大学院工学研究科教授	山崎 寿一	
	行政 関係	兵庫県教育委員会文化財室長	村上 裕道	
		兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課長	大町 勝	（欠席）
		兵庫県丹波県民局丹波土木事務所まちづくり参事兼総務室まちづくり参事	北中 五雄	
		篠山市まちづくり部長兼地域計画課長	若泰 幸雄	
		篠山市農都創造部長	長澤 義幸	（欠席）
		篠山市教育委員会次長	長谷川 正	

事務局：篠山市教育委員会社会教育文化財課 西田辰博、村上由樹、成田雅俊、植木友
：(株)スペースビジョン研究所 宮前保子、徳勢貴彦

4. 資料：

- ・ 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会設置要綱
- ・ 委員会における意見・指摘と対応方針
- ・ 篠山市歴史文化基本構想（案）平成 23 年 1 月 13 日版
- ・ 構想表紙案
- ・ 篠山市歴史文化基本構想資料編（構成案）
- ・ 平成 22 年度第 3 回篠山市歴史文化基本構想等策定委員会議事概要

5. 議事要旨

（１）開会 - 略 -

（２）副委員長挨拶

副委員長： この委員会はこれまでに 8 回実施され、その間さまざまな文化財調査が行われた。ようやく、その取りまとめができ、みなさまには大変お世話になった。特に、文化財調査の専門部会の皆様には、限られた時間の中で詳細調査の実施および取りまとめをしていただき感謝申し上げます。本日、策定委員会として、構想のまとめを行い、午後からの教育委員会で報告することになっている。限られた時間だが、ご協力願いたい。

（３）挨拶

教育次長： 平成 20 年から 3 年間検討を進め、委員会は本日で 9 回目となる。ご協力いただいた先生方には、あらためて御礼を申し上げたい。歴史文化基本構想は当初は難しく感じていたが、篠山には歴史文化、自然が無くてはならない大きな財産であるということを再認識した。構想策定を通じて、様々な財産、文化財などを市民の方にも再認識いただけるのではないかと考えている。それと、それらの保存活用について、本構想の中で言及しているが、構想完成で終了というわけではなく、これからの篠山のまちづくりのスタートとなる構想の一つになる。今後は、パブリックコメント等の諸手続きを経て構想策定となる。策定後も、各先生方にはご指導をいただきたい。

表紙を見ても、篠山には城下町、街道集落、農村集落があり、文化財も社寺仏閣に関連するもの、焼き物、布など多種多様であることがわかる。1 枚の写真で篠山の全てを現すことは難しい状況にあるが、逆に考えると、これは大変豊富な資源を持っているということだと思う。

先生方のご協力で立派な構想が完成しようとしている。この場を借りて、教育長の代理として僭越であるが御礼を申し上げたい。本日も限られた時間であるが、ご協力いただきたい。

（４）議事概要

委員長： 前回の委員会では構想案に関して様々な意見をいただいた。その意見を元に事務局が修正したものを昨年末に各委員に送付し、確認いただいた。意見があった場合には、既に事務局に届けていただいていることとなっている。まず、前回委員会からの変更箇所を中心に事務局から説明いただく。

事務局： 資料説明（表紙について・変更点・スケジュールについて） - 略 -

- 委員 長：表紙について5つの案が提示されているが、意見等はないか。
- 委員：お祭りの写真が多いように感じる。旧町から特徴のあるものを選ぶと祭りが多くなってしまうのだと思う。報告書にある茅葺民家が登場していない。篠山らしさが表現されていない。報告書の中に良い写真があるので、同じ分野の写真を並べるのではなく、茅葺民家や原風景など、もう少しバラエティに富んだ構成とする方がよい。
- 委員：私も同感である。篠山らしい生活に息づく景観を表現する写真が必要である。右上の草を焼いている写真や、おじいちゃんがワチガリをしている写真、お城の南西の祠に花を手向ける風景などが表に出てくる必要があるのではないだろうか。これらは、これからの篠山が本当に大切にしていきたいものである。また風景という観点からは平地にぼつんと小丘がある風景は、他の地域にない特徴的な風景だと思う。緑の季節の写真があればよいと感じる。
- 委員：今回は城下町と街道集落と農村集落がテーマとなっているが、全国的には篠山は城下町として知られており、それでアピールする方が効果的であると思う。中心に篠山城跡と城下町があり、盆地のなかには篠山川も見え、委員の言われた小丘の風景もみられる。また、谷筋が山地に切り込んでいる様子も表現できている。街道集落が抜けているが、仕方ない。上部には城下町、街道集落、農村集落のそれぞれを代表する民家を掲載したら良い。都市的な摂丹型と街道型、農家住宅が並んでいると、3地区に分けて検討していることが伝わると思う。また、下部に関しては、暮らしに関連する写真を掲載し、民俗文化や生活文化の風景が入れば良いと思う。祭りと民家が一枚となっている写真とすることも考えられるだろう。
- 委員：写真の大きさは2種類で良いと思う。城下町と農村集落の2つの空撮写真を大きく入れ、その間に、街道集落の写真を含めたその他の写真を並べて、つながりが示されると良いと思う。城下町の祭りの写真や茅葺民家が建ち並ぶ農村の写真はインパクトがあって良いと思う。これらの大2と小4、5枚の写真を用いて、表紙としての骨組みを作っても良いと思う。
- 委員 長：歴史まちづくり法では無形の文化遺産を主に謳っているため、祭りが多いことは魅力的であるといえる。
- 委員：そうであれば、城下町の祭りの写真と波々伯部神社の祭礼の写真を入れておけば、都市の祭礼と農村の祭礼をおさえることができるだろう。19地区の事例を平等に割り当ててではなく、報告書の主張が現れる表紙構成にする方が良い。
- 委員：登り窯の写真は現場を知っている人には分かるが、一般的には汚いトタン葺きの建物と見られてしまうおそれがある。江戸時代などの古い焼き物の写真の方があっさりして分かり易いかもしれない。
- 委員 長：一見分かり難い写真であっても、表紙の裏に名称やコメントが記載されており、それを見れば分かるという構成にすれば良い。
- 委員：事務局側でもそのような形式を考えているようである。
- 委員 長：表紙の文字のレイアウトはされるのかもしれないが、表紙が写真と漢字だらけであり、「歴史文化基本構想」というタイトルでは、市民には内容が分かり難いかもしれない。市民が表紙から内容をイメージでき、何をすれば良いか分かるよう、「まちづくり」などの平仮名の容易な言葉を用いたサブタイトルを設けても良いのではないか。

- 委員：構想案 145 頁の基本理念のような言葉が表紙に出てくると分かり易くなるのだと思う。
- 委員：裏表紙には何も掲載しないのか。
- 委員：表側に城下の写真があり、裏ページに農村写真が入るというのはどうか。
- 委員：表紙に両方の写真があることが重要なのだと思う。もし片方にするのであれば、表表紙が農村の空撮写真で、裏表紙が城下町の空撮写真であれば、ウィットがきいて良いかもしれない。
- 委員：表から裏を帯にする方法もある。
- 委員：帯にすると背表紙に色が入り、置いた時に目立つので良いかもしれない。
- 委員長：背表紙は本日提示いただいている構想案の厚さくらいになるのか。
- 委員：もう少し厚くなると考えられる。また、資料編の 700 頁の分冊もあるので、2 冊を並べると相当大きな背表紙となる。
- 委員長：この場で表紙を決めてしまうというよりは、様々な意見が出たので、各委員の意見をもとに、事務局で再度検討いただきたい。
次に構想案について意見や質問等をいただきたい。
- 委員：構想案にはカラーと白黒が混在しているが、最終はカラー印刷と考えて良いのか。
- 事務局：予算の関係上、カラーでなければ表現できない図以外は、基本的に白黒で表現する予定である。今回提示させていただいた構想案をベースに考えていただきたい。最終、もし予算上可能となれば、特に市民にうたえていきたい部分である第 5 章、第 6 章をカラー化したいと考えている。
- 委員：方針があればそれで良いが、カラーと白黒が混在してまとまりがないところも見受けられるので、調整いただきたい。
凡例をはじめとして、図中の文字が小さくて読めないものが多い。これらについては、今後修正は可能なのか。例えば、8 ページの図の凡例は読むことができるが、図中の黒字は判読できない。
- 委員長：画像と一体のものなので仕方がない面もあるのかもしれない。
資料編では図が大きく示されているのか。例えば 39 頁の下の「景観構成要素の例」の部分は資料編ではもう少し大きく示されるのか。
- コンサルタント：詳細調査結果の部分であるため、委員に聞かないとわからない。
- 委員：印刷技術の問題によって、字が潰れているのか。最終の印刷では読めるようになるのか。
- 事務局：確認しておく。
- 委員：154 頁にカルテの例が掲載されているが、これが本構想の最も特筆すべき資料となるものであると思う。これが判読できないのは残念である。
- 事務局：カルテについては、あくまで例として縮小表示しており、資料編では見えるように見開きで示している。本編ではこのサイズで示したいと考えている。鮮明度についてはもう少し見え易いようにチェックしておく。
- 委員：今回の調査の柱は文化財の総合的把握であり、文化財のピックアップとその整理に労力をかけてきた。アンケート調査等から 4,700 件近くをピックアップし、それを 264 シートに整理したことは評価できる。本編中に 2 枚でも 4 枚でも良いので、代表例としてきっちり見えるよう示す方が良い。そして、このようなシートが 264 シートある

ことを本編に明記した方が良いと思う。

- 委員 長：資料編に掲載されていることが、本編を読んで分かるようになっていない方が悪い。
- 委員：例えばカルテについては、カルテとは何かの説明があり、資料編にはこのように掲載しているということを丁寧に説明した頁が1頁あって、縮小表示しているものを各1頁で大きく掲載すれば良い。
- 委員：冒頭で本編と資料編で構成されているという報告書の構成を説明する方が悪い。また、本編の目次に、字を小さくしたり、薄くしたりした資料編の目次が続いても良い。逆に、資料編の方にも本編の目次があっても良い。関連付ける資料は1頁程度で追加できるだろう。
- 委員：最終報告書では、市長又は教育長の挨拶文が入り、体裁を整えられると思う。その段階で総目次として追加すれば良い。
- 委員 長：そのような方向で工夫していただきたい。
最終的には本会議資料の表紙に記されている「篠山市歴史文化基本構想等策定委員会」の表記はどのようになるのか。
- 事務局：「篠山市教育委員会」となる。策定委員会としての案をまとめていただき、教育委員会に報告いただく。その後、教育委員会で、策定委員会案をもとに協議し、議決を行う。その後、教育委員会の案を公表し、パブリックコメントを実施し、市民からご意見をもとに教育委員会で議決を行い、構想を策定することになる。
- 委員：パブリックコメントを実施する段階で、市長又は教育長の挨拶文は入ってくるのか。
- 事務局：入らない。
- 委員：パブリックコメントが終わって、3月の告示の段階では挨拶文が入ってくるのか。
- 事務局：告示は最終的な形である。そのあたりについては、教育委員会の方と協議しておく。
- 委員 長：本編の最後の部分については、今回委員会で初めて出てきている文章であるので、気付いた点等があればご指摘いただきたい。
- 委員：157頁の「おもしろゼミナール」の事例紹介は、文章が意味不明になっている。
- 事務局：2つの文章が合わさってしまい、意味不明になっている。修正を行なう。
- 委員 長：パブリックコメントは何日間か。提示する内容はどうなっているのか。
- 事務局：30日間である。提示内容については、詳細調査結果部分は提示しない予定である。
- 委員：本編の構成について、第2章は「市域の概要」であるが、第2章第3節は関連計画について記載されている。市域の話の中に計画の話が含まれるのは違和感がある。第2章のタイトルを「市域の概要と関連計画」とするか、第2章第3節を独立させるかの修正が考えられる。
- 先ほどのカルテの話に関連するが、第3章第2節に文化財把握調査について記載されているが、この節に(3)としてカルテを入れたら良いのではないかと。
- アンケート調査に関して、以前の委員会でも指摘したと思うが、実施方法と分析方法がおかしいと思う。一つは、自治会長に尋ねた結果と観光客等に尋ねた結果とを、最終的に併せて掲載している点である。これでは資料としての価値が下がってしまう。自治会長に対する悉皆調査と観光客等に尋ねた結果は別扱いにすべきである。そのため客観的なデータになっていない。しかし、集計しなおすのは大変であるので、このままも良い。もう一つは、自治会長の回答に地域的バラつきがある。全体を通じる

と5割程度の回収率に留まっている。その点については、解説を本文中に示す必要がある。

詳細調査は詳細に調査しているとは言い難い面がある。強いて言うならば「専門調査」と表現する方が良いのではないかと思う。それぞれの専門的な立場の委員が、その立場から調査を行ったという位置付けである。

第3章のタイトルの「篠山市の歴史文化」は、少し大きな概念になっている点が少し気になる。

構想では、3つの空間がキーワードになっている。3つの空間としては、「城下町 街道集落 農村集落」という意味合いの他、「市全域 地区 集落」という段階的な空間レベルも指している。文章を読めばわかるが、キーワードとして用いるのであれば何らかの差別化が必要になってくる。

委員： 詳細調査を「専門調査」と言い換えるのは違和感がある。私の担当した調査では、詳細な調査を実施したと思っているので「詳細調査」でも良いと思う。委員の指摘には、「詳細調査」というと市全域を詳細に調査したという意味でとられるおそれがあるという意味があると思う。折衷するとすれば、「事例調査」や「事例詳細調査」などとするのはどうか。

委員長： 文化財の分野別にみたともいえるのかもしれない。

文化財は分野の統合の難しさがある。面的な文化財と点的な文化財があり、それらは価値観が異なるため一体的な保存が難しい。例えば史跡指定と天然記念物指定がぴったりとセットで保存されるべき地域はもっとあり得ると思うが、日本国内でそれができているのは1箇所しかない。それはアイヌ集落の事例である。考古分野は集落の箇所を評価しており、集落の前に展開している美しい湿原は集落ではないということから史跡から外し、集落遺跡である山だけ指定している。しかし、天然記念物の観点からは、価値があるのは湿原の部分であるとして指定をしている。それらがぴったりと合うように指定している。そうすることにより、湿原がある山の近くに住居を作るというアイヌの人たちの生活環境、アイヌの人たちにとってはごく当たり前として捉えられている生活環境を一体的に保護している。これを分野ごとに個別に指定して保護するとバラバラになってしまう。このような課題は、行政の常であるが、それをいかに解決し、統合するかという場合、地域の住民の方々が自分たちで理解して、文化財では分野で分かれているが、自分たちは一体として扱うという形で守っていくしか方法がないのかもしれない。文化庁が審議会をつくって議論した背景には、文化財は分野を超えなければならないという認識がある。

「専門調査」か「事例詳細調査」かは分からないが、結局、各分野を統合することができなかったわけであり、後は地域の方々に残された課題として投げ返さなければならないことになり、我々の専門分野の方からのお願いの形で締めている。

委員： 168頁の最後の段落は、住民任せのように書かれているが、文化庁への提言に変えて締めくくってはどうか。

委員： 県の審議会でも10年くらい前からそのような議論はしている。提言などには盛り込まれるが、行政には盛り込まれない。国に提言する前に、まずは県から取り組んでほしい。

- 委員：文化財保護法にそのような内容を入れるのは大変なことであり、そのためには長期的な検討が必要であることは、文化庁も理解している。文化財保護法に基づく規定は、学術的な根拠がなくなれば基盤を失ってしまう。それを潰すわけにはいかない。地域の方の話は、計画としてどう運用するかというコンビネーションを考えればよいだけである。価値観の話と運用計画の話混ぜてはいけない。価値観のところまで入れという話になると、既存の部分を潰してしまうおそれがある。
- 委員：調査の部分の話は、現段階で我々ができるのは事例調査であり、分野別の調査であるということで良い。国でも、県の文化財部局でできなかったことを、篠山市では歴史文化基本構想のなかで総合的な取り組みを進め、これが将来的な文化財保存のあり方に繋がっていけば良いということである。県にどのようなことを求めるかということを書いていただければ良いと思う。
- 委員：それは良いと思う。国や県に対して、きっちりとそのようなことに取り組んでいかなければ、中長期的にはまずいということを書いた方が良い。
- 委員長：文化庁が歴史文化基本構想を策定していかなければならないと思ったことだけでも画期的なことである。
- 委員：文化財としての枠を取り払うひとつの起爆剤になると思う。
- 委員：文化財の指定の枠は取り払ってはならない。
- 委員長：計画論で処理することであり、まちづくりに統合することになるのだと思う。それらのトータルの考え方が表紙の写真に込められたメッセージとなれば良い。ある空間のなかに緩やかにお祭の行列が巡行するなど、民俗や文化的景観などの様々な文化財の概念がそこに示されなければならない。委員のご指摘は、そのようなことが、目次を見るだけでも頭に入るように、表現に気をつけていただきたいということでもあると思う。
- その他、意見等はないか。
- 委員長：その他ご質問が無いようなので、策定委員会として構想案を承認し、教育委員会に報告するということがよいか。
- 異議なし（拍手）
- 委員長：それでは本日午後 1 時より、副委員長とともに、篠山市歴史文化基本構想案を教育委員会の方に報告させていただく。
- 次に審議 2 の資料編について、事務局から説明いただきたい。
- 事務局：3 年間の文化財調査の成果をまとめた資料編を今年度末発行する。これまでの委員会でも、大まかな構成案はお諮りさせていただいたが、今回、最終的な構成案をお諮りさせていただき、作業を進めていきたい。次回 3 月に開催する委員会までの間に作業を進めていくため、その都度、郵送やメール等によりご意見をいただく機会があるかと思う。その際にはご指導を宜しくお願いしたい。
- 資料については、コンサルタントより説明いただく。
- コンサルタント：資料説明（資料編について・パンフレットについて） - 略 -
- 委員：資料編はカラーとなるのか。
- 事務局：図面等でカラーが必要であれば、ご指示いただいた箇所についてカラーにしたいと考えている。写真は原則として白黒となる。半分以上を占めるカルテがカラーとなるた

め、その他の部分についてはできる限り白黒としたい。

委員：告示まで済んだ後は、カルテも含め、資料編全てを誰もが入手できる形で公開するのか。

事務局：カルテの公開については、市民説明会でも、仏像等の盗難の恐れがあるため、公開等に当たっては配慮いただきたいという意見をいただいている。地図情報等にどのように掲載するかは十分に検討したい。

委員長：資料編の内容も含めて、全国の市町村で使ってもらえるような普遍性のあるものとなっている。HPで見たいという他自治体からの要望もあると思う。カルテ等に関しては、本編に1頁大で作り方、方法論を示せばよいだろう。差し支えない分だけをHPにアップするという事も考えられる。

GIS化されており、プランニングに有効に活用できるということが示されていけばよいだろう。

委員：議事録に名前が入ったままでよいのか。

委員：そもそも議事録を入れる必要があるのか。

コンサルタント：資料編の中に議事録があるのは馴染まないのであれば、3分冊として議事録は市のみが保管するという事も考えられる。

委員：議事録は必要ないと思う。資料的な観点からは、委員会資料が保管されているので、それで十分であると思う。報告書に委員会報告をする掲載する場合もあるが、敢えて行なう必要はないと思う。

委員長：研究目的で市に依頼があった場合には提供すればよいが、一般的には提供しなくてもよいと思う。これで100ページ削減できれば費用も削減できる。

事務局：議事録は資料編には掲載しないこととして進める。

委員長：パンフレットはどのような仕様か。

事務局：8ページでオールカラーを予定している。

委員：概況の農林業の部分について、何点が気になる箇所がある。担当課と調整した上で、間違いのない事実として記載の修正を行うことをご了承いただきたい。

委員長：「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に「歴史まちづくり法」というニックネームが付けられているように、「篠山市歴史文化基本構想」も上手く市民の方に届くような表現も必要ではないだろうか。

委員：要望になるが、パンフレットには、見出しだけでも英語を入れてはどうか。篠山が注目を浴び、多くの外国人が来ることを想定して、タイトルだけでもローマ字になっていけばよい。

委員長：日本の原風景ということは、世界の原風景ともいえるので一理ある。

委員：裏表紙全面を使うか、見開きの箇所に英語があればよい。

事務局：次回委員会は3月上旬または中旬を予定している。後日調整させていただく。

(5) 閉会 - 略 -